

## 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

一般会計等

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>固定資産</b>	11,061,125	<b>固定負債</b>	4,813,503
<b>有形固定資産</b>	10,661,774	地方債	4,494,134
<b>事業用資産</b>	8,918,376	長期未払金	-
土地	635,346	退職手当引当金	305,459
立木竹	805,830	損失補償等引当金	-
建物	17,342,849	その他	13,910
建物減価償却累計額	△ 9,962,903	<b>流動負債</b>	501,022
工作物	85,837	1年内償還予定地方債	451,743
工作物減価償却累計額	△ 24,151	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	27,150
航空機	-	預り金	14,421
航空機減価償却累計額	-	その他	7,708
その他	3,823		
その他減価償却累計額	△ 765	<b>負債合計</b>	<b>5,314,525</b>
建設仮勘定	32,508	<b>【純資産の部】</b>	
<b>インフラ資産</b>	1,675,893	<b>固定資産等形成分</b>	11,147,049
土地	3,816	余剰分（不足分）	△ 5,216,112
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	3,244,980		
工作物減価償却累計額	△ 1,813,111		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	240,208		
<b>物品</b>	368,971		
物品減価償却累計額	△ 301,465		
<b>無形固定資産</b>	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
<b>投資その他の資産</b>	399,351		
投資及び出資金	25,978		
有価証券	2,949		
出資金	23,029		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	25,202		
長期貸付金	5,277		
基金	343,111		
減債基金	39,745		
その他	303,366		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 217		
<b>流動資産</b>	184,336		
現金預金	97,544		
未収金	868		
短期貸付金	-		
基金	85,924		
財政調整基金	85,924		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
<b>資産合計</b>	<b>11,245,461</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,930,936</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,245,461</b>

【様式第2号】

## 行政コスト計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

一般会計等

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	3,552,885
業務費用	2,033,849
人件費	453,862
職員給与費	402,407
賞与等引当金繰入額	27,150
退職手当引当金繰入額	-
その他	24,305
物件費等	1,542,223
物件費	952,650
維持補修費	88,886
減価償却費	500,686
その他	-
その他の業務費用	37,764
支払利息	23,479
徴収不能引当金繰入額	217
その他	14,068
移転費用	1,519,036
補助金等	1,071,914
社会保障給付	98,820
他会計への繰出金	316,290
その他	32,012
経常収益	185,736
使用料及び手数料	90,813
その他	94,924
純経常行政コスト	3,367,149
臨時損失	961
災害復旧事業費	-
資産除売却損	961
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	830
資産売却益	830
その他	-
純行政コスト	3,367,280

## 純資産変動計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

一般会計等

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	6,403,664	11,459,414	△ 5,055,749
純行政コスト(△)	△ 3,367,280		△ 3,367,280
財源	2,894,552		2,894,552
税金等	2,574,989		2,574,989
国県等補助金	319,563		319,563
本年度差額	△ 472,728		△ 472,728
固定資産等の変動(内部変動)		△ 312,365	312,365
有形固定資産等の増加		173,521	△ 173,521
有形固定資産等の減少		△ 502,038	502,038
貸付金・基金等の増加		131,443	△ 131,443
貸付金・基金等の減少		△ 115,291	115,291
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 472,728	△ 312,365	△ 160,363
本年度末純資産残高	5,930,936	11,147,049	△ 5,216,112

## 行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

一般会計等

(単位：千円)

科目	金額		
経常費用	3,552,885		
業務費用	2,033,849		
人件費	453,862		
職員給与費	402,407		
賞与等引当金繰入額	27,150		
退職手当引当金繰入額	-		
その他	24,305		
物件費等	1,542,223		
物件費	952,650		
維持補修費	88,886		
減価償却費	500,686		
その他	-		
その他の業務費用	37,764		
支払利息	23,479		
徴収不能引当金繰入額	217		
その他	14,068		
移転費用	1,519,036		
補助金等	1,071,914		
社会保障給付	98,820		
他会計への繰出金	316,290		
その他	32,012		
経常収益	185,736		
使用料及び手数料	90,813		
その他	94,924		
純経常行政コスト	3,367,149		
臨時損失	961		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	961		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	830		
資産売却益	830		
その他	-		
純行政コスト	3,367,280		
財源	2,894,552		
税金等	2,574,989		
国県等補助金	319,563		
本年度差額	△ 472,728		
固定資産等の変動（内部変動）		△ 312,365	312,365
有形固定資産等の増加		173,521	△ 173,521
有形固定資産等の減少		△ 502,038	502,038
貸付金・基金等の増加		131,443	△ 131,443
貸付金・基金等の減少		△ 115,291	115,291
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	△ 472,728	△ 312,365	△ 160,363
前年度末純資産残高	6,403,664	11,459,414	△ 5,055,749
本年度末純資産残高	5,930,936	11,147,049	△ 5,216,112

【様式第4号】

## 資金収支計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

一般会計等

(単位：千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	3,056,565
業務費用支出	1,537,529
人件費支出	453,166
物件費等支出	1,050,402
支払利息支出	23,479
その他の支出	10,481
移転費用支出	1,519,036
補助金等支出	1,071,914
社会保障給付支出	98,820
他会計への繰出支出	316,290
その他の支出	32,012
業務収入	3,004,525
税込等収入	2,576,194
国県等補助金収入	249,105
使用料及び手数料収入	90,987
その他の収入	88,239
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	△ 52,040
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	277,503
公共施設等整備費支出	159,419
基金積立金支出	97,364
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	20,720
その他の支出	-
投資活動収入	183,717
国県等補助金収入	70,458
基金取崩収入	92,039
貸付金元金回収収入	20,000
資産売却収入	1,220
その他の収入	-
投資活動収支	△ 93,786
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	439,984
地方債償還支出	439,984
その他の支出	-
財務活動収入	587,222
地方債発行収入	587,222
その他の収入	-
財務活動収支	147,238
本年度資金収支額	1,412
前年度末資金残高	81,711
本年度末資金残高	83,123
前年度末歳計外現金残高	14,644
本年度歳計外現金増減額	△ 222
本年度末歳計外現金残高	14,421
本年度末現金預金残高	97,544

## 注記【一般会計等】

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産

取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円と  
しています。

##### ② 無形固定資産

取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの

取得原価

取得原価が不明なもの

再調達原価

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券

償却原価法（定額法）

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの

取得原価（又は償却原価法（定額法））

##### ③ 出資金

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの

出資金額

### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5年～50年
工作物	10年～60年
物品	4年～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）

定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

#### ③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に改修可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

#### ② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

#### ③ 損失補償引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

#### ④ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、6か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、利尻町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

(2) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

重要な資金の範囲の変更はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

重要な資金の範囲の変更はありません。

### 3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

主要な業務の改廃はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

組織・機構の大幅な変更はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

地方財政制度の大幅な改正はありません。

(4) 重大な災害等の発生

重大な災害等の発生による臨時損失としての費用等の発生はありません。

### 4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

保証債務及び損失補償債務負担はありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等はありません。

### 5. 追加情報

(1) 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

利尻町し尿前処理事業特別会計

(2) 一般会計等の対象範囲と普通会計の対象範囲に差異はありません。

(3) 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(4) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。